

令和 4 年

決算審査特別委員会記録

令和 4 年 9 月 1 2 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会（第2日目）記録

令和4年9月12日（月）午前9時30分開会

出席委員（11名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

当局出席者（24名）

総務課長	村木善幸君	総務課長 総務係	太田正浩君
会計課長	正木三郎君	税務課長	木田尚宏君
税務課長 課長補佐兼 収納係長	鈴木和重君	税務課長 課長補佐兼 課税係長	中山和彦君
住民福祉課長	鈴木尚和君	住民福祉課 参事	前田浩之君
住民福祉課 課長補佐兼 子育て支援 係長	岡田賢一君	住民福祉課 係長	鈴木健司君
住民福祉課 地域係長	鳥澤誠君	住民福祉課 窓口係長	村木めぐみ君
住民福祉課 熱川支所係長	加藤隆一君	建設整備課長	齋藤匠君
建設整備課 課長補佐兼 建設管理係長	土屋秀明君	建設整備課 農林水産整備 係長	前田宇之君
建設整備課 建設事業係長	鈴木智宏君	防災課長	国持健一君
防災課長 課長補佐兼 防災係長	山田知治君	教育委員会 事務局 会長	梅原巧君

教育委員 会
事務補佐 局
課長補佐 兼
社会教育係 長
教育委員 会
教事 事務 局
図書館 係 長

土屋政雄君

内山淳子君

教育委員 会
教事 事務 局
学校教育係 長

遠藤克也君

教育委員 会
教事 事務 局
学校給食係 長

梅原孝文君

議会事務局

議会事務局 長

福岡俊裕君

書記

榊原大太君

開会 午前 9時30分

○委員長（須佐 衛君） 開会します。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑の対象を税務課とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の47ページをお願いします。

土地の増減の表がここにあるんですけども、農地転用、宅地については、建物取壊しやって地目変更等、いろんな様々な移動要件あると思うんですけども、通常は100平米の宅地があつて、取壊しをして雑種地扱いになると、宅地が100平米減って雑種地が100平米増えるという、単純にはそういうふうな考え方にはなると思うんですよ。

それでちょっと確認をしたいんですけども、この辺で合計が4,781平米減少しているというのは、通常、さっき言ったように減少があると、その辺の合計が対になってくるのかなというふうに思うんですけども、この辺のちょっと要因を教えてくださいませんか。分かりましたら。

それと、同じく成果表の50ページの町税の収納率全体、この上に代表的なものも書かれているんですけども、2.53%という大幅な収納率の改善が図られたと。主な要因は、ここに書かれているように、徴収猶予の関係、この辺の部分で数的に改善がされたのかなと思うんですけども、その徴収猶予の部分については、影響を与えるというのが、2年度でその辺がもう終わるということですか。2年度というか、この決算の部分で終わって、翌年度、4年度には徴収猶予というのは影響がまだ出てくるのか、出てこないのか、ここの年度で終わるのかという、その辺をちょっと教えていただきたいなというふうに思うんですけども。

○税務課長（木田尚宏君） まず、土地の関係ですけれども、土地は熱川地区で地籍調査がありまして、その結果、宅地面積が減少していますので、そういった影響が非常に大きいのかなということもあります。

あと、実測とかしますと面積がかなり減ったり増えたりということがよくあります。そう

いった面で実測して減少した部分もあるのかなということです。

それと、次の徴収猶予が収納率に与える影響なんですけれども、実際、徴収猶予で入ってきたものが、3年度の決算で9,094万8,300円ほど徴収猶予されていたものが、2年度に徴収猶予されて1年間納期が延びて、3年度に滞繰分として入ってきた分、そういったものが9,000万ちょっと超えるぐらいありまして、それが3年度の滞納繰越額の収納率がよくなったということになっているわけなんですけれども、4年度においては、これ1年間の延長ですから、再度延長した部分もありますけれども、金額的には非常に少ないものですからほとんど影響を与えないもので、3年度の決算に徴収猶予が影響を与えるということで、4年度にはほとんど影響を及ぼさないということです。

○1番(楠山節雄君) 委員長、両方とも了解です。

次ですけれども、同じく50ページ、毎年毎年、ばかみたいに不納欠損の関係でお伺いするんですけれども、すみません、ちょっと確認をさせてください。

不納欠損、18条の履行ですとか、執行停止による期限到達等で不納欠損処理をすると思うんですけれども、負債をいつまでも引っ張って延ばしておくというより、やっぱりこういう処理というのは、的確にやったほうが交付金なんかの算定も含めて有利に働くということで、これは理解をしているんですけれども、執行停止の第5項の直ちに消滅というこの部分については、例えば会社が破産をしたよ、倒産をしたよということで、もう取れるものがないという場合には、こうした行為をするということで理解ができるんですけれども、時効もすごい減っていますよね。この150万ぐらいしかないというふう中で、徴収努力をされていると思うんですけれども、この辺、4項の執行停止3年後という形が私は望ましい姿かなという、直ちにとという処理の仕方より執行停止をかけて3年という、その辺がやっぱり望ましいのかなと思いますので、そこら辺の考え方、課長、どうなんでしょうか。

考え方とすると、極力収納努力をされてきたんだけど、倒産をしてしまったよ、破産になってしまったよということで、こういう処理をする形で現行行くしかないのかなという考え方なのか、それとも極力4項のほうを使うというやり方なのか、その辺ちょっと教えてください。考え方。

○税務課長(木田尚宏君) まず、4項のほうは、いろいろ調査をしまして、実態調査とか、差押とか本当はやるんですけれども、実際にそういった調査をして3年間執行停止をかけます。その間にいろいろ差し押さえるものがあるかどうかというものもいろいろ調査したりしているんですけれども、そういうものがないようなときに、亡くなったり、ほとんど財産が

ないようなときに執行停止をかけているわけですがけれども、実際、第5項でやっているのは、ほとんどもう破綻した会社とか、もう財産が実際入ってくるような状況ではないとき、例えば外国人の方がもう外国に転出してしまったとか、そういうようなときにもう第5項ということで処理をかけているわけなんですけれども、うちのほうとしては滞納者には定期的に連絡を取っていつもやっていますので、分納できるものは分納していただいて処置をしているということで、執行停止をかけて第4項で欠損するということは本当にいいことですので、実際のところそういう形を取りたいんですけれども、実際のところ破綻したような実態のない事業所とか、金額の大きいものはありますので、そういったものを残していくと収納率自体も非常に悪くなりますので、徴収の見込みがない、入ってくるのが不可能なものは、チェックして現年で落とすということで処理をしています。

○1番（楠山節雄君） 収納率というか収納金も含めての、この表の中にはそうした事項がないんですけれども、課長、債権機構等で徴収をもうしてもらっていますよね。そういうことはやっぱり収納率アップにすごい大きく影響を与えていると思うんですけれども、その辺、年度決算の中に参考の資料として、債権機構で、例えば固定資産税が何件、何円収納がされたよ、町民税が何件、何円収納されたよとかという、そういうことをこの表の中に入れるということの考え方はどうかなということも1点と、それから、事業費等の明細書で不動産鑑定ですとか、いろいろ委託がされている一覧がここにありますがけれども、ここの中ではちょっと航空写真からの課税評価というか、課税実態の調査みたいなものを過去にやられていたと思うんですけれども、ここの中になんかということも、今年度、そうしたものは実施がされないのか、何年かに一遍やるのかどうなのか、その辺、ちょっと教えていただけませんか。

○税務課長（木田尚宏君） まず、協議会、賀茂地区の賀茂地方税債権整理回収協議会、こちらのほうがほとんど町内の滞納者の方とか、ほとんど滞納整理を行っていますので、その件数とか差押とかしている件数を表に出すというのは、出せなくもないんですけれども、今後ちょっと検討していきたいと思います。実際のところ非常に、今、町内と町外、半々ぐらいなものですから、そういった件数を今後出していくことをちょっと検討したいなと思っています。

ちなみに、実際、調査とかしているのは、預金とか生命保険とか実態調査とか、そういったのが3,839件、3年度はやっておりまして、差押とかは65件ぐらいやっています。金額は協議会のほうで310万1,000円ほど差し押さえて収納しております。また、県の機構のほうには、金額が656万円ほどの滞納額のものに移管しておりまして、直接徴収してきているのが

143万3,000円ほどあります。移管予告とか送っていて、その効果が660万ぐらい効果があります。そういう状況です。

航空写真の委託につきましては、固定資産税の基礎資料更新業務委託料、こちらのほうで実際、航空写真のGISのデータ作成とかバージョンアップとかというものをやっております。3年度は、583万円の委託料の中で航空写真も含まれてやっているということです。

○1番（楠山節雄君） この表を見たときに国際航業の関係が出ていたもので、ここで通常やるのかなと思っていたんですけども、その施工内容のほうに航空写真を活用しての課税評価みたいな内容が書かれていなかったもので、この辺も何なら表記をしたほうが分かりやすくいいのかなと思いますので、その辺、来年度に向けて検討してもらいたいと思います。

それで、協議会ですとか県のほうの関係の部分については、課長、検討してくれるということですのでお願いをしたいと思うんですけども、結構やっぱり効果がありますし、実際、町からの職員なんかも派遣をしたりして、郡下全体だとか県下全体の取り組みで成果がやっぱり一つになると思うんですよ。ですので、そうした成果をこういうところに載せたほうが、やっていることが、ああ、こういうこともやっているということが分かる。何か表みたいなのが、参考資料みたいな形で結構ですので、その辺の取組をしていただければ有り難いと思いますので、ぜひ検討してください。

以上です。

○税務課長（木田尚宏君） 先ほどのちょっと件数は、税務課全体なものですから、協議会の職員だけということではないものですから、全体的な、なかなか協議会だけの件数というものは出てこないものですから、税務課としての件数とか金額とかということであれば、検討させていただきたいと思います。

（「委員長、1番いいですか」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 別の観点ということですか。一応2回までということで、ほかの項目で。

○1番（楠山節雄君） はい、分かりました。いいです。

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時50分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

7番です。

今の不納欠損のところなんですけれども、法人町民税が今年ゼロ件ということだと思っていますけれども、第4項、第5項のところですか。これは固定資産税の減免等が効果しているのかなというふうに思ったんですけれども、この辺の要因というのはどこにあるんでしょうか。

○税務課長（木田尚宏君） 法人は、特に欠損するような内容がなかったものですから、18条のほうで2件、13万5,400円やっておりますけれども、これは破綻した会社です。そういったものが消滅時効を迎えたということで、取れないものですから欠損してあります。

固定資産税とかにつきましては、不納欠損につきましては、破綻した事業所とか病院とかそういったものがありまして、そういうものを大きいもので、大体もう固定資産税の不納欠損で第5項で落としているのが、10件ぐらいいでもう4,770万円ぐらいいにいますので、ほとんど破綻した事業所、そういった関係のものがこのくらいの金額がありますので、どうしても5,182万円ぐらいいの金額になってしまうということです。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（須佐 衛君） ないようでしたら、以上で税務課に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時52分

再開 午前10時10分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を住民福祉課とします。

質疑ありませんか。

- 1番（楠山節雄君） 決算資料、ちょっと不用額が目立ったというか、残ったところ確認をさせてください。

決算書の82ページの障害者福祉費の扶助費が1,800万、不用額として残っているんですけども、この辺は申請がなかったということの中での不用額なのかどうなのかと、それから92ページの児童福祉の関係で、12の委託料、これも前年も1,000万強、不用額として残ったんですけども、この辺、委託業務ということになると思うんですけども、この辺の内容をちょっと教えてください。

- 住民福祉課参事（前田浩之君） 82ページの扶助費の不用額なんですが、障害者の自立支援医療という、そこの中の更生医療が結構金額が大きいものですから、どうしてもやっぱり不用額が大きくなっちゃうということです。

あと、92ページの委託料の不用額ですが、これは保育園関係の委託料が、地域型保育と保育園の委託料が、これも金額が大きいものから不用額もどうしても大きくなってしまいうということなんです。

以上です。

- 1番（楠山節雄君） その下の同じく扶助費なんですけれども、この辺もやっぱりそうした大きな内容での差異ということでもよろしいんですか。339万6,000円。

- 住民福祉課参事（前田浩之君） これもやっぱり子ども医療費の金額が大きいものから、どうしてもやっぱり不用額が大きくなってしまいます。

以上です。

- 1番（楠山節雄君） 成果表のほうの54ページ、担当課としてどういうふうな考え方なのかをちょっとお聞きをしたいんですけども、支所も含めて一応納付の関係、コンビニ交付等の広がりですごくよくなっているなという全体的な印象。特にやっぱりコンビニ関係については、交付も含めてすごい大きく伸びているなということ、若者の利用がこの辺は進んでいるのかなと思うんですけども、一方でちょっと期待をしているのかどうか分かりませんが、郵便局、多少なりとも数字的には上回っているという内容ですけども、思ったほどこの辺が伸びない内容になっていますけれども、担当課とするとその辺の考え方はどんなでしょうか。ちょっと教えてください。

- 住民福祉課長（鈴木尚和君） 一応、広報に努めてはいるんですけども、実際の数字として伸びていないのが現状となっております。また、今後も引き続きPR続けていきたいと思

っております。

○1番(楠山節雄君) 広報も含めて一生懸命、担当課とすると利用促進に向けての取組していると思うんですけども、郵便局の形態というか、あそこの位置も含めて、駐車場も含めて、やっぱり利用しにくい、活用しにくいという何か形状みたいなところがあると思うんですよ。ですので、その辺はぜひこの3年度、一応4年度も継続していくから委託をしていると思うんですけども、3年度の経過も含めての担当課の考え方を確立していただきたいなというふうに思います。そこは一応提言ということで。

それから、成果表の57ページの関係なんですけれども、安全で安心なまちづくりの関係、事業費1,200万で、全体的な球切れの修繕も含めて使った金額が450万ぐらいで、防犯協会ですとか電気料補助だとかいろんなものがあると思うんですけども、結構多くの金額が差引き残っていると思うんですけども、この中で白田地区の防犯灯の移設工事なんかが記載されていますけれども、各区からいろいろ防犯灯の設置要望というのが出ているんじゃないかなと思うんですけども、この辺の対応というのは、残った白田地区以外でも対応したという内容になりますか。

○住民福祉課長(鈴木尚和君) 決算書に載っているのは、農道の整備事業で移設です。拡幅工事に伴う移設。各区から出ています要望については、1年の中である一定の時期に出てきたものについて、担当係のほうで現場の確認をしまして、防犯灯なものですから夜間、現場を確認しまして、本当に必要なかどうかというのを確認して、企画調整課のほうでまとめています要望のほうに、どういう内容でここは設置しないのかとかといった内容を区のほうに報告しております。件数についてちょっとあれですけども、数件来ておりました。

○1番(楠山節雄君) そうしますと、現地調査もやっているということですので、各区からの要望件数もやっぱり多くて、全てを対応なんていうことは無理だということの中で。じゃ、その辺は現課のほうで現地調査をした上で、優先順位をつけて、今年度、予算も含めての範囲の中で、こことここだよという判断を最終的にするというところでよろしいですか。

○住民福祉課長(鈴木尚和君) 一応、要望が来て、今ちょうど来ておりますもので、それを新年度予算に計上するような形で予算づけをしております。途中で来たものについては、各区の区長さんのほうに理由を言って、これは次年度以降ですとか。緊急性を要するものについては、ちょっと随時対応するような形を取っております。

○11番(藤井廣明君) 72ページに個人番号関連の経費が527万何千円出ているんですけども、これがどのくらいまで普及しているのかとか、ちょっと当町の状況はどうですか。

○委員長（須佐 衛君） 決算書でいいんですよね。

○11番（藤井廣明君） 決算書のほうの72ページを私は言っているんですけども、成果表にも出ていたけれども。成果表は54ページ。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 個人番号関連事業のことだと思うんですけども、これは一応、報酬が140万円ほどと個人番号のカード等の交付事業、これについてはJ-LISというところがあるんですけども、そこにカードを作ってもらっていますもので、そこに支払うお金です。ただし、これについてはほとんど交付金として入ってきています。一部入らないものについては、自分でカードを壊しちゃったとか、そういったものについては出ませんけれども、ほとんど10割入ってくるような、歳入として。その500万となります。

○11番（藤井廣明君） 普及率を伺っておきたいんですけども、どうでしょうか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 令和4年8月31日現在で53.99%、これはカード交付率です。

○2番（笠井政明君） 成果表の65ページの地域型保育事業の展開についてちょっと伺いをします。

なぎるの小規模保育園ができて、今10人だよというところと、保育ママのほうの児童数18というところ。ここの両方の関係性というところなんですけれども、例えばなぎるのほうも10人というところなんだけれども、そこから増えていって必要だよというのが随契というか、年度途中でも保育ママを使っているという感じなんですか、現状というのは。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 年度途中からも申請があれば、保育ママも委託しております。1人保育できるのが3人までなものですから、12人まで保育できます。

以上です。

○2番（笠井政明君） 一応、今のお話だと1人で3人までということなので、キャパシティ的にはあれなのかなということがありますけれども、了解しました。

簡単に言っちゃうと、委託の保育のママ数が今4というところなんですけれども、登録はもうちょっと多い感じですかね。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 登録も4人です。この計画に4人と載っていますので、その4人です。

以上です。

○2番（笠井政明君） 同じ65の児童遊園の関係をちょっと聞きたいんですけども、かなり毎年毎年、内容としては同じような感じなんですけれども、実績としてですけども、この撤去って年々増えているのかなと思うんですけども、3年度はどのぐらい撤去とか見直し

とか修繕って、件数分かりますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 3年度は、お塚公園の鉄柵を撤去いたしました。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解です。

じゃ、ここに関しては、主立って清掃管理とかがメインになってくるような感じですか。

保守点検もですけども、撤去が必要なければやらないという感じ。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 点検で委託しております。遊具診断静岡という業者に点検を委託しております。年2回点検しております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 成果表56ページで、交通安全推進事業というところで交通指導員を含めたいろいろ活動内容が成果で出ていますけれども、これも今に始まったことじゃないですけども、指導員の確保が年々難しいというか、新しい指導員さんというものを確保するというのを考えていかないと、多分5年後、10年後、指導員さんがいなくなっちゃうような状況じゃないかと思うんですけども、そういった状況に対して新しい指導員を確保するような取組というのは、何かされたりとか。もしくは、その辺についてどう考えているかお聞かせください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 現在12名、4年度は11名で活動しているんですけども、高齢化が進みまして、委員おっしゃるように年々人数が減っていているのが現状です。昨年その辺を指摘されまして、すぐにホームページ等、情報配信メールに案内はしたんですけども、なかなか手を挙げてくださる方がいないのが現状でして、この10月にも、再度、町の広報誌にて募集をかける予定でおります。一応、なかなかいい人がいないということで、区とかにも声かけてはいるんですけども、なかなか見つからないのが現状でして、ほかの市町にも確認しているんですけども、なかなかいい手だてがないということで伺っております。

今後、引き続き委員会とかその辺の中で、いい方法がないかということで議題に上げさせていただいて、いらっしゃればやっていただきたいなというふうに考えております。

○3番（稲葉義仁君） 本当に、言ってみれば、多分私が子供の頃からいるような方がそのままというイメージが非常にあるんで。

多分こういう方々の確保が難しいのって、指導員もちろんそうですけれども、民生とかも含め、町のお仕事手伝っていただいている部分で、いろんところでそういうものって出て

いると思うんです。なので一つ一つについて何とか確保というのがありますが、全体的にどうしていくのかというのは、また少し視点を広げて、全庁的にというか、今後どうしていくのかというのをそろそろ考えないといけない時期かなと思いますので、そのあたりも含めよろしく願いいたします。この件はこれで結構です。

○委員長（須佐 衛君） 質問はよろしいですか。

○3番（稲葉義仁君） 何かございましたら。別にいいです。

○1番（楠山節雄君） 放課後児童クラブの関係で確認をさせてください。

成果表の67ページ、一番上に、利用されたんだけど、その利用料が納まってこないという金額が、現年、滞繰とも確認がされていますけれども、この辺の収納の見込みというのはどんな感じですかということと、あと、67ページぐらいに入るのかなと思うんだけど、前年のときにひとり親の家庭就学支援事業というのがあって、ランドセル等の購入に支援をしていたと思うんですけれども、県の補助事業のひもつきみたいな部分だったのかなと思うんですけれども、この辺は記載が項目としてされていないんですけれども、どこかにその辺が含まれているのかどうなのか。それともなくなってしまったのか。そこをちょっと教えていただけますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 放課後児童クラブのこの滞納の分は、随時、電話とかで催促はしています。

あと、ひとり親関係のランドセルの補助ですけれども、昨年度は1件もなかったものから記載しませんでした。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 電話催促等、滞納の部分についてはしているということですが、その辺は、コロナでやっぱり世間の状況も厳しくなっているとか、それは理解できるんですけれども、どうでしょう。もう納める気がないのか、それとも納めたいんだけどということ、何か収納計画というか、納付計画みたいなものをさせて、例えば分割で収めていくような、そういう指導みたいなものというのはされるという考え方はないんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） それで、今年度から電話とかじゃなくて、もう直接行くようにして、夕方とか直接行って会って催促はしています。

以上です。

○5番（栗原京子君） 決算書の92ページなんですけれども、保育園事業で、18番の地域子育て支援拠点事業補助金なんですけど、これは事業として具体的な内容等、何人の方が利用した

のか。人数、親子で分かれば教えていただきたいです。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 稲取保育園になるたちばなクラブという子育て支援センターに補助しているものなのですが、利用人数まではちょっと分かっていません。

以上です。

○5番（栗原京子君） 今度、白田の福祉センターに子育て支援拠点ができるという予定ですが、事業内容は似たような感じという認識でいいですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 今度、保健センターにできる子育て支援センターは、またちょっと内容が違いまして、それは子育てに困っている人の相談を受けたりとか、そういう相談センターみたいなところですよ。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 成果表の72ページの緑化推進事業、住民福祉課でよろしかったですか。一応、花の会会員がいて一生懸命活動をしてくれるという姿、よく見かけるんですけども、私もさっき交通指導員の関係で3番議員が質問したように、ずっと同じようなメンバーがボランティア活動してくれているという状況が見えるんですけども、この辺についてもその後継者、若い人たちの育成みたいなものというのが、さっき言ったように難しさはあると思うんですけども、その辺のちょっと取組というか考え方をお聞きしたいのと、成果表の75ページの町営住宅の関係の未納の関係なんです。

それで、金額的にはそれほど大きな金額が未払いになっていませんけれども、年度途中で死亡した方の相続人調査だとかいうのを、こういうところまでやっぱりやって収納確保に努めているということで、びっくりしたんですけども、このまま、やっぱり不納欠損じゃないんですけども、ある程度の時期で見切りをつけるみたいな考え方というのは、その辺はどんなでしょうか。ちょっと教えてください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 72ページの緑化推進事業の花の会の委員の確保ということなんですけれども、一応、会員の方に声は掛け合っていたいて、入るところについては入っている。ただ、解散したところが1か所ありまして、そこについてはちょっともう後継者がいないということで解散しました。ほかのところについては、極端に数は増えていませんが、声を掛け合いながら、数名ですけども、入っての現状なものですから、会員の中でうまく声を掛け合っていてやっていただこうかなと考えております。

町営住宅については、一応、今現在、相続人調査ということで親族の方、無事に連絡がつかしまして、1,800円ということもあったものですから、今、全て完納しております。

以上です。

○2番（笠井政明君） 毎年毎年で申し訳ないんですけども、成果表の68のファミリーサポートです。

一応、結構年数たってきたかと思うんですけども、実績はどうですか。毎年聞いてすみません。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 3年度はなかったんですけども、4年度、1件ありました。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 決算書の94ページ下のほうで、ひとり親家庭等医療費助成事業、次のページで、ひとり親家庭等医療費給付金がございます。

少し金額が伸びているというか、名前が母子家庭からひとり親に変わってというあれなんですけれども、金額伸びたのはその対象が広がったということで考えてよろしいのでしょうか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 名称が変わったのも多少影響あるかと思うんですが、そんなにはないと思うんですが、ただ、医療費を使った人が多かったということだと思います。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 要は、中身が変わったというより、単純に件数が増えたという理解でよろしいですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） おっしゃるとおりで、件数が増えたということです。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 成果表のほうの76ページ補助金・交付金の明細で、私設街路灯の補助金があります。大体いつも総額が決まっていて、申請に対してそれを案分して分けている形になると思うんですけども、この数年の流れで街路灯も随分LEDになって、電気代が一方で下がったり、今度は上がってきたりしている部分もあるのかもしれないんですけども、一時期、非常に補助率が低いので何とかせよという話から、少し状況変わっているかなと思いますけれども、申請のときのそういう、実際にかかった料金に対する補助金の割合、補助率というか、その辺ってどんな感じになっていますでしょうか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 補助率はどれくらいというのは、数字、分からないですけども、たしか10か月分の領収書の中で、その比率によって案分を掛けている。予算の中で。そういうことだと思うんです。ちょっと率については把握しておりません。

○3番（稲葉義仁君） 10か月の電気料の合計で多分、各団体が申請していると思うんです。それを多分、横並びでこうやって構成比で割り戻すと思うんですけれども、単純に申請した金額の合計を見ると、それと補助金のこの九十何万円との割合がどのくらいかということだと思っただけなんですけれども、何度かこの辺って一般質問も含めて聞いたことあるんですけれども、街路灯の補助金の総額が九十何万円って決めている部分に対して、特段、そこに明確な理由とかあるわけじゃないと思うんですよ。逆に言うと。

これはたしか決めだからこの金額で、これに対して割り振っているよということだったと思うので、そういう意味でいうと、補助金でカバーしている部分が逆に増えてきているのであれば、ここの総額を少し見直すということも検討してもいいんじゃないかなということもちょっと思ったんで、ちょっとそういう視点で少しこの辺も今後精査していただけたらいいかなと思います。

以上です。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 今までのいきさつで、当初もっと多くて、だんだん減ってきてこうなっているのか、そのいきさつも含めてちょっと課内で検討しまして、実際の中での金額も、LED化された中で減っているということが見受けられるようであれば、ちょっとその金額について再度検討した中で、見直しをすることがあれば、また見直しを検討していきたいと思っただけです。

○3番（稲葉義仁君） よその自治体なんかだとこの辺って、例えばかかった電気料も50%だ、30%だと決めているところも結構あると思うんですよ。うちでいうと、一時期はその電気料が上がって、逆にこの額が少ないんで、20%とか30%ぐらいしか補助してもらえなくて、これじゃ困るなんて話があったんですけれども、それはそれとして、今の状況と、そこは常に見続けていったほうがいいかなと思いますので。特に答弁は結構です。

○6番（西塚孝男君） 今の街路灯の電気料のことですけれども、大体、今、電気料が2割か。街路灯のほうも上がってきていることは確かなんですよね。そうすると、これだと、予算だと、間に合わなくなると思うんですけれども、そういうのは臨機応変に。どうですか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 電気料が、今大体25%ぐらい、一般家庭も含めて上がっているというのは承知しているんですけれども、その辺のいきさつもちょっとはっきり分からないもので、その辺も調べた中でちょっと検討させていただきます。

○1番（楠山節雄君） 成果表の猫の不妊の関係なんですけれども、飼い主がいて。

○委員長（須佐 衛君） 何ページですか。

○1番（楠山節雄君） 77ページです。

成果表の77ページの猫の不妊去勢補助金なんですけれども、こうしたところには支援をしているんですけれども、実際、野良猫みたいなものがすごい町内各所至るところに見られたり、人のうちの中に入ってきてふんや尿をすとかというそういう苦情も、多分すごい多いと思うんですけれども、その辺の対応というのはこうした中では行われなくて、どこかでそれは対応しているんでしょうか。その辺をお聞かせください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） この猫不妊去勢補助金というのは野良猫だけです。飼い猫には出ませんもので、野良猫に対しての補助金ということで、迷惑している近隣の中から、ちょっと増えて困るからということの中で出している補助金です。ですので、これについては野良猫の補助金です。

○1番（楠山節雄君） 野良猫ですので、飼い猫と違ってやっぱり慣れていなくて、苦情があったから去勢をするということでも、捕獲みたいなものというのがそんな簡単にできるものなのかなというその不安と、それからやっぱり放し飼いによる交配みたいな部分のもの、野良猫ですから放し飼いな状況になっちゃうと思うんですけれども、その辺の対応というのはどこかでなされていますか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 捕獲については、一般の人は捕獲はできません。そういうボランティアとか、そういう団体の中で捕獲機を使って捕獲をして、手術をして、耳のカットとかをした中で、また同じところにその猫を放すということです。よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） 苦情みたいな。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 苦情については、熱川のホテルのほうである程度苦情、何件か受けていまして、そこの団体の方のほうで捕獲をして放しているんですけれども、お金を出した方が餌をくれなくなるとできないものですから、そこで餌をくれて撤去して、ふんとかも掃除しているというのは聞いているんですけれども、それでも旅館の方から、車に乗って困っているとかというのは受けるんですけれども、ちょっとその辺のことについては、何とも町のほうとしても、どこかやるわけにもいかないものですから、これ以上増えないような対応として不妊去勢手術をしているというのが現状です。

○11番（藤井廣明君） 成果表の56ページの交通安全推進事業の中に、運転経歴証明書発行助成金というのがあるんですが、これはどういった内容ですか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 運転免許証返納した方に対して証明書が出るんですけれども、それに対する補助です。

○11番（藤井廣明君） これは、年間何人くらいもらっているんですか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 令和3年度は46件の返納がありまして、そのうちの32件が申請しております。

○5番（栗原京子君） 成果表の63ページの緊急通報システムなんですけれども、今、43台設置されていたんですが、実際、通報されたりとか使用された件数はどのくらいですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 実際の通報の件数は分からないんですけども、最近また1件ありまして、消防署に1件行きまして、それから救急車が出動して助かったという方が1名いました。

以上です。

○委員長（須佐 衛君） 質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

ないようでしたら、以上で住民福祉課に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を建設整備課とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の130ページをお願いします。

2問までですもので、ちょっと2問お聞きをしたいんですけども、まず中山間地域総合整備事業の関係です。

この事業については、何年計画で何年目になってきているのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

あと、市民農園の関係です。

滞在型は相変わらず人気で10棟全部埋まっているということですけども、日帰りについ

ては、43区画ということで全区画ではない部分なんですけれども、やっぱり農業を営む上で連作障害だとかというものも含めて地力の回復が必要だよという考え方の中で、ある程度の区画というのは空かせて、ちょっと空白をわざと生じさせるような考え方というのもあると思うんですけれども、その辺、残りの区画についてはそうした考え方なのか、それとも、入ってくれば対応ができる区画というのがあるのかどうなのか。その辺が分かったらちょっと教えてください。

○建設整備課農林水産整備係長（前田宇之君） まず、中山間地域総合整備事業の関係ですけれども、こちらの事業は平成23年から始まった事業でして、当初は平成29年で完了する予定だったんですけれども、事業の変更等ありまして令和8年度まで延長されました。

続きまして、市民農園の空きの方ですけれども、確かに連作障害等のそういった支障があるんですけれども、そういった関係につきましては、一応、市民農園で話し合ったりはしていますので、特に空きの農園につきましては、連作障害の対策として空けているわけではなく、ただ、まだ空きがあるということで募集はしております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうすると、中山間についても計画がされて実施から、国県のやっぱりその予算も厳しい中でこういう事業延長というのがされると思うんですけれども、それじゃ、次期計画みたいなものを計画するということは、今のところもう全く考えないという状況にありますよね。そういうことでいいのかどうなのか。

それから、市民農園の関係なんですけれども、滞在型もちろん農業ができる区画がセットされてついてきているんですけれども、そういう人たちというのは、やっぱり結構こちらにいる期間というのは長く滞在しますので、自分たちの分だけじゃなくて、そういう日帰り農園のほうの活用というものも、そういう滞在型の人たちに投げかけるのはしているんでしょうか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） まず、中山間のほうですけれども、確かに計画が1回、2回来て延びていまして、やっぱり予算の都合というのがあろうかと思います。ただ、まだやる場所が残っている状況ですので、また新しい計画をとというのは、ある程度状況がどうなるかつかめないと、次の計画というのはちょっと進めないのかなというふうに感じております。

それから、農園の関係ですが、特にそういうお話もいただいていないですし、こちらからも投げかけというのはしていない状況でございます。

○3番（稲葉義仁君） ちょっと追加で市民農園の関係について教えてください。

日帰り型施設43区画が利用とありますが、この中に多分、実際に料金を頂いていないものが結構それなりに含まれていると思うんですけれども、いわゆる本来の目的に沿った形で、外の方が契約をしてお金を払って、お金を頂いている区画数というのは何件になりますでしょうか。

○建設整備課農林水産整備係長（前田宇之君） 43区画中、料金を頂いているのは24区画です。

○3番（稲葉義仁君） なかなか実際この料金取ってという部分、コロナも含めていろんな状況があるんで増やすに増やせないという側面もあるんですけれども、これまでずっとやってきた取組以外に、この令和3年度、何か契約を取るためにされたこととかは特にございますか。

○建設整備課農林水産整備係長（前田宇之君） 特に、例年と同じような形で、同じです。

○2番（笠井政明君） 私もそこなんですけれども、130のところの市民農園。

区画のほうは聞いてもらったんでいいですけれども、滞在型、今10棟全てが契約されているよというところで、コロナ禍というところもあるんですけれども、令和3年度の入れ替わりという言い方、変なんですけれども、2年度から3年度に対して空きが幾つあって、入居は幾つあったとか、その方々たちはどのぐらい滞在しているとか分かりますか、その辺。実績というか、使用状況というか。

○建設整備課農林水産整備係長（前田宇之君） 入れ替わりはちょっとまだ確認していないので、そちらのほうは確認をします。後で報告します。

○委員長（須佐 衛君） 後ほど報告するように。

○建設整備課農林水産整備係長（前田宇之君） はい。

○2番（笠井政明君） 決算なのであれなんですけれども、けやき公園の維持管理事業です。

草刈りとか、伊豆つくし会と造園事業組合がやっていたのですけれども、今年度から変わっていくよというところで、向こうに委託していたものに関しては今後どうしていくんですかというところをお伺いしたいんですけれども、いいですか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 今までやっていました草刈りの委託等、その辺については、当分の間は建設整備課のほうで従来どおり継続してまいります。その使用状況の中で、地域おこし協力隊の方が入って、企画調整課と調整している中で、その協力隊のほうで草刈りができるよとか何かそういうことがあれば、そちらにまたお願いしていくような状況になるうかと思えますけれども、現状では、今までどおり建設整備課のほうで管理はしていく予定でございます。

以上です。

○14番（山田直志君） 133ページの委託事業のところ、白田川橋交通量調査業務委託あるんだけど、どういう成果、結果というのが得られているのか、少しお聞かせください。

○建設整備課建設事業係長（鈴木智宏君） 昨年度実施した交通量調査について、すみません、細かい数字はあまり、現在把握していないんですけども、平成26年に交通量調査を行ったものと比較した際に、少し1割か2割程度減っていたというような結果が得られています。

以上です。1,000台ちょっと。

○14番（山田直志君） 一応、業務委託だから、1割減ったなら減ったでいいんですけども、できれば26年は分からなくても、26年と令和3年で100台が90台になったとか、やっぱりちょっと数字がそこは欲しいと思うんで、後でちょっとまた教えてください。

○委員長（須佐 衛君） じゃ、よろしいですか。

○建設整備課建設事業係長（鈴木智宏君） 分かりました。後ほど報告させていただきます。

○1番（楠山節雄君） 成果表の130ページですけども、公園緑地維持管理の関係で、造園事業組合のほうに一括発注して、総合的な維持管理が図られたよというんですけども、この辺は一括によって、事業費というか経費の削減というのも思われましたか。その辺をちょっとお聞かせいただきたいのと、次の131ページの地籍調査の関係なんですけども、課長、東伊豆町全体的にこういうところを調査しているという、その総合的な何か計画みたいなものというのはあるんでしょうか。その辺があったらちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 公園緑地ですけども、建設整備課で管理している公園、それから観光課等、いろいろ管理している、それぞれ今までやっていたと思います。議会からちょっと指摘を受けて、一括でやったほうが経費が削減になるんじゃないかということで、現在1本でうちのほうで契約をさせていただいて公園等管理はしておりますけれども、やっぱりそこで問題というのが、担当課が自分の管理すべき公園の管理を、みんなこっちへやっちゃっているもので、その辺の認識が、今後、人が代わっていったりしたときに、ここはうちが管理している公園だというのが分からなくなっちゃったりする部分があるので、そこはしっかり線引きはしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（土屋秀明君） 地籍調査の計画につきましては、平成29年から地籍調査始まっておりまして、令和2年に第7次国土調査事業十箇年計画というの

で、一応10か年ぐらいの予定であります。調査地域は津波浸水区域から行うということで、現在、熱川、片瀬、白田と来まして、今年から稲取に入る予定であります。

平成29年に地籍調査が始まるに当たりまして、賀茂地区で共同事業ということで協議会を立ち上げまして、その中で共同して賀茂地区で歩調を合わせてやっていくような形になっております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 決算書の102ページは入らないですか。対象外ですか、102は。衛生って決まっているのか。ごめんね。分かった。

○13番（定居利子君） 先ほど市民農園の質問があって、その関連的にちょっとお尋ねしたいと思います。

滞在型施設なんですけれども、ちょっと全部契約されたということの中で、この入居条件とか、あとは1棟5万円でしたか。それが年間契約で一括払いなのか、それとも2年、3年継続して契約ができるのかどうか。日帰り型農園のほうは5年間延長できるということの中で、滞在型は1年単位で契約ができるのか。その点、お伺いいたします。

○建設整備課農林水産整備係長（前田宇之君） 入居の条件ですけれども、まず、住所が東伊豆町にないことです。であれば入居は可能になります。滞在のその使用料ですけれども、一括で払うことも可能ですけれども、年間に直しますと約60万超えますもので、3回分割で可能です。

ただ、一応、初めて借りる方につきましては、入会金ということで1万円を徴収しておりますもので、5年間は有効で日帰りと同じような条件になります。

以上です。

○13番（定居利子君） 住所が東伊豆町にない方は利用できるということで、例えばこの近隣の熱海とか伊東辺りの方が、そのラウベのほうを利用したいとなったときに、東伊豆町で働きたい、そういった場合も、ケースも出てくると思うんですよ。本来の目的は、首都圏辺りの人たちがラウベを利用しながら農園をやっていただくとか、土日、避暑的に来て、農園やりながら、そこへ滞在をしてもらうということが最初の目的じゃなかったかなと思うんですけれども。住所が東伊豆町にない。それじゃ、伊東にあつてアパート的に借りて、東伊豆町に就職するなり働くなり、そういう方たちばかり増えていくと、何か目的じゃないんじゃないかな。以前の、一番最初の目的を達成しないんじゃないかな。じゃ、誰でも住所をよそに持てば、あそこを借りられるのかなというふうになっちゃうと思うんですよ。それで、あ

そこ借りて、アパート的に借りて、東伊豆町で就職、じゃ、ホテルに就職しよう、どこへ就職しよう。住所は、じゃ、伊東にあるとなった場合、そうやって簡単に借りられるものなんですか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 今の要項でいきますと、今言われたように住所が伊東にあって、ここを使ってということでのどこかに勤めるとかいうのは全然可能な状況です。利用者がすごい申込みがいっぱいあって、入る要件として何かいろいろ面接じゃないですけども、お話しした中で、その辺を今聞いている状況ではないと思います。確かに住所がなくて借りたいということで、空いていれば貸しているというのが現状だと思いますけれども、今後その辺のお話もしながら貸出ししていればいいかなと、今後の検討課題かなというふうには思っております。

○6番（西塚孝男君） 130ページの漁協の関係で、津波用の扉で各区に補助金が出ているわけですよね。その扉が壊れていて開かない。銀水さんの前。もともとそこ船が出入りとかしたんだけれども、今、船がなくなっちゃって、壊れたまんまで開かないですよ。この前の台風で、藤三の堤防の根本のほう削られて、板でこっち側に来るような細い板を、今、仮に置いてあって区でやっているんだけれども、エビ網漁がもうじき始まって、担いで潜る人たちは向こうから降りたほうが安全だと思うんですよ。そこの扉が今開かない状態になっているときは、そういうのはどこに言ったらいいのかと言われたんだけれども。

○建設整備課長（齋藤 匠君） すみません。扉が開かないというのは銀水側のほうの。

○6番（西塚孝男君） そう。銀水の目の前の。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時28分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 今の6番議員さんの質問については、ちょっと今ここで回答がしかねますので、後ほど県のほうにも確認して回答させていただきます。

○11番（藤井廣明君） 成果表の132ページに、中ほどに道路維持管理の件が出ていると思うんですけども、道路維持管理いろんなことやるかと思うんですけども、町道全般の維

持修繕というのが41件、それから補修というのが33件というふうになっているんですが、この仕事上のすみ分けというか、区分けはどんなふうになっているかちょっと教えていただけますか。

○建設整備課建設事業係長（鈴木智宏君） 簡単に済むような補修については、修繕費で対応しています。金額でいうと大体10万円以内ぐらいのものになります。それで、ある程度工事費がかかるようなものについては、道路維持工事で対応しています。

以上です。

○11番（藤井廣明君） それで33件ということですか。

○建設整備課建設事業係長（鈴木智宏君） はい。

○11番（藤井廣明君） 今の中で、例えばガードレールのペンキなんかすごい剥げて赤さびになっていて、ちょっとうちの町として格好悪いなとかいうような気がするんですけども、そんなものは塗るとかそんなことはないんですか。

○建設整備課建設事業係長（鈴木智宏君） ガードレールのペンキも塗ったりも対応はできるものですから、区の要望とかに上げていただければ、私たちのほうにも話が早く来やすいと思うんで、ちょっとその辺をお願いしていいですか。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 今の道路維持というか、そのものに関連してなんですけれども、実は町内に、道路用地として提供はしたんですけども分筆がされないで、そのまんま、まだ土地所有者の名義のまんま残っているという、そういうところすごい多いと思うんですよ。前にも何かのときに言ったと思うんですけども、やっぱり相続も含めてだんだん難しい世の中になってきているんですけども、そうしたその分筆というのは、以前は何か年間100万ぐらい予算をつけて、そういう事業展開をしていたと思うんですけども、この辺はそういう内容がこの中に入っているんでしょうか。それとも今はもう全く分筆的なものが進んでいないのかどうなのか、その辺ちょっと教えてください。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 確かに道路内民地というのが非常に残ってはいます。過去にはその路線ごとに町のほうで委託をして対応した部分というのもあるかと思いますが、今現在、分筆をするには、その筆を1筆、全部閉じなきゃなんないという、かなりの費用がかかってまいります。今現在は、道路内民地であれば、その所有者さんから町のほうに寄付していただくということですので、無償で寄付というのが前提で対応していますので、なかなか町のほうの予算を使ってというのができないというのが現状です。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 用地については、もう過去にそういうお互いの承諾の中で道路用地として提供したよということですから、無償でその部分を譲り受けるというのはいいと思うんですけども、さっき言ったようにやっぱり分筆の経費というのがすごいかかる状況になってきているんですけども、このまんま放置をされていて、最終的に何か法改正みたいなものがある、簡単にできるような時期が来るのかどうか分かりませんが、その辺は、課長、どういうふうな考え方で進めていきますか。そのまんまやっぱり放置をせざるを得ないのかな。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 放置せざるを得ないのかなといいますか、やっぱりなかなか厳しいところであろうかなというふうには感じております。

以上です。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありますか。

（発言する人なし）

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

ないようでしたら、以上で建設整備課に対する質疑を終結します。

この際、午後1時10分まで休憩といたします。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時10分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を防災課とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 最初に、決算書のほうの不用額の確認についてちょっとお願いをしたいと思うんです。134ページになります。

非常備消防のほうの報酬の370万余と需用費287万が、予算現額に対してちょっと多く残っているなというふうな感じですので、この辺はどういう理由で執行がされなかったのか教えていただけますか。

○防災課長（国持健一君） 報酬につきましては、訓練等、制限を行いまして、こちらコロナの関係なんですけれども人数制限を設けまして、それで昨年につきましては実施をさせていただきました。中には実施をしないものもあったということで少なくなっております。

需用費につきましては、食糧費等を執行しないですとか、あるいは消耗品費等におきましても、一部執行しないもの等もありましたので、そういったことで不用額が多くなっております。

以上になります。

○1番（楠山節雄君） 需用費の場合は、項目もいっぱい、食糧費から含めていくから、需用費だとかいっぱいあるもんで、それらが少しずつ執行されなくて、残がこれだけ残ったよというふうなことでよろしいですかね。

○防災課長（国持健一君） そのような形になります。

○1番（楠山節雄君） 同じくちょっと不用額の関係で、次のページの136ページですけれども、これもやっぱり需用費と負担金補助及び交付金、この辺がちょっと金額多くなっている。需用費については多分、今言われたような理由かなとは思いますが、その辺の確認と、負担金補助及び交付金についての残の内容というのは分かりますか。

○防災課長（国持健一君） 需用費につきましては、先ほど委員がおっしゃられたとおりになります。負担金補助及び交付金につきましては、ポータブル発電機の申請件数の伸び悩み等によりまして、こちらのほうが残金が多くなったような次第になります。

以上です。

○14番（山田直志君） 成果表の148ページの資機材の購入の関係ですけれども、毛布、アルファ米、消火器というふうな形で購入しておりますけれども、管理の状況と、これからもまだ整備するというような方向でしたけれども、どういう形で整備していくのかという形を教えてください。

○防災課長（国持健一君） 今の御質問につきましてなんですけれども、毛布、アルファ米につきましては、これからも整備をしていくということで、特にアルファ米につきましては、従前につきましては3日間分の食料を備蓄というようなことだったんですけれども、それが7日分もということになっております。ですので、2倍強増えることになりますので、順次そちらのほうを増やしていきたいと思っております。

毛布につきましても、まだうちのほうの想定数量に達しておりませんので、少しずつでも増やしていきたいというふうに考えております。

消火器につきましては、5年での更新になりますので、その分ということになります。よろしく願いいたします。

○14番（山田直志君） これは1か所に保管していますか。それとも分けて保管をしているのか。ちょっとその保管状況も教えてください。

○防災課長（国持健一君） アルファ米につきましては、分散して保管をしております。毛布等につきましても、各避難所に限られた数量ですけれども置いております。そのほかのものについては、稲取のワイン工場のそばの倉庫に置いてあります。あとは、ちょっと大きめな防災倉庫につきましては、多めに置いてあるというような形になっております。

○1番（楠山節雄君） 今のことに関連なんですけれども、今、3日分から今後は7日分まで拡大をする。負担大変だなと思うんですけれども、県の補助がありということなんですけれども、例えば経費の2分の1だとか3分の1だとか、そういう数字的なものが決まっているのかどうなのかと、この辺の備蓄の関係については、もう強制的に町が整備をしていかなきゃならないものなのか、任意というか努力義務みたいなあれなのか、その辺はどうなんでしょうか。分かりますか。

○防災課長（国持健一君） こちらの整備につきましては、県の地震・津波交付金で3分の1の補助ということで、こちらを整備させていただいております。それが任意なのか強制なのかということになりますと、非常に微妙なところではありますが、ただ、災害が発生したときに避難者に対して食事の提供をしていくというのは、ある程度、町の義務かと思えます。流通備蓄等、ほかの方法も協定によって考えられてはおりますけれども、やはり町としてある程度備えていかなければいけないというふうに考えております。

以上になります。

○1番（楠山節雄君） 成果表の147なんですけれども、総合防災対策事業で、ポータブル、先ほどはちょっと申請減で残ったりということなんですけれども、ポータブルについては、今年はやってこれだけの実績があるよということなんですけれども、何年間、ずっと将来的にこういう制度というのは続いていくものなのかどうなのか。その辺はどうでしたっけ。

○防災課長（国持健一君） こちらの要綱につきましては、4年間の時限立法ということで、本年度までということになっております。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

その下の防災情報システムの関係ですけれども、管理の委託料が275万ということで結構な金額になるんですけれども、年1回の定期点検でこういうふうな金額が、支出がされるん

でしょうけれども、どうでしょう。どんな内容でこの辺の点検が行われているのかと、あと、その下に情報伝達機器等の購入の補助というんですけれども、これは対象は町民なのか、この伝達手段の多面化を、コスモキャストだとか、ああいうことの内容でしたか。この辺はどうでしたか。

○防災課長（国持健一君） 防災行政無線の固定系につきましては、同報無線ということになります。こちらにつきましては、中継局2局、子局41局ということで、それと役場のほうにある本宅、こちらの点検に使用することになります。こちらにつきましては、放送のときに放送ができないということが許されませんので、必ず点検をして整備をさせていただいております。

情報伝達機器につきましては、コスモキャストにつきましては、アプリですので特にお金はかからないんですけれども、つくしらチャンにつきましては、導入のときに補助を出させていただいております。そういったような経費になります。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 成果書でいくと147ページ、その下になるのか、自主防なんかは衛星携帯であったり、トランシーバーとかあります。あの辺の活用状況っていかがですか。

○防災課長（国持健一君） 防災訓練のときに移動系の無線機、そちらを使用させていただいたり、衛星携帯を使用させていただいたりということで、実際の雨のときですとやはり電話のほうが便がいいということで、電気も通じていますし、電話も途切れることがありませんので、電話で自主防災会から連絡をいただくことが多いです。訓練のときには、無線機ですとか、あるいは衛星携帯を使ってということなんですけれども、訓練のときですと、一斉に皆さん、同じところに無線機から報告が殺到してしまうとかということがあったりしますので、一応、無線機と衛星携帯、そちらのほうを使用させていただいております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） あの無線機ってこの委託料ですか。これは関係ないですか。デジタル防災行政無線（移動系）というのは、それとは別の話ですか。

○防災課長（国持健一君） 委託料のデジタル防災行政無線（移動系）管理委託料につきましては、先ほど申し上げましたトランシーバー型の無線機、それと役場にありますが据置き型のものになります。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 今、課長おっしゃるとおり、非常時の連絡手段として有効は有効なん

ですけれども、訓練をやってみると一斉になってつながらないとか、いろいろ課題があると思うんですね。その上の段のコモキャスト、それからつくしらチャン等々も含め、今のままの形でいいのか、何かもっと効率的な方法がないのかという部分については、引き続き検討をしていく必要があると思います。というか、そういう意味での検討というのは、まだ今のところそれほどないのかもしれませんが、そういったことも御検討いただければと思います。

○防災課長（国持健一君） 今3番議員がおっしゃったとおり、これがベストだということはないのかもしれませんが。ただ、いろいろな方法を一応勘案させていただきまして、情報伝達につきましては、特別委員会を設けさせていただきまして、コモキャストですとか、あるいはつくしらチャンもそうなんですけれども、そういったような情報を、町から送り出すほうについては、ある程度はできているのかなと思っております。

ただ、相互のやり取りにつきましては、先ほど申し上げたとおり、こちらが集中してしまうと、無線機の特長上、一挙来る、本宅は一挙来るということで、そこでちょっと滞ってしまうというようなことがありますので、運用等も含めてこれからいろいろ検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

（「委員長、ちょっと休憩していただいてもいいですか」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時28分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

○11番（藤井廣明君） 成果表の中で防災訓練のことがかなり詳しく出ているんですが、今年の9月1日、訓練がありまして、私も行ったんですが、なかなか。

○委員長（須佐 衛君） ページ数は。

○11番（藤井廣明君） 148ページ、成果表の防災訓練のところ、地震、津波、他の自然災害等々があるんですけれども、津波とまでは書いてあるんですが、そのほかの災害の懸念として、例えば浜岡原発からここは100キロ以内の圏内にあるわけで、もし津波なんかで

きな災害あった場合は、原子力災害というかそういうのも想定しないと、ちょっと片手落ちといえますか、臭いものに蓋というか、知らん顔というか、言わば想定外というかということで要らん被害が出るんじゃないかと思うんですよ。その辺の観点が全然なくて、予算も取っていないんですが、これはこのままでずっと今の形態で行くんですか。よろしいんですね。

○防災課長（国持健一君） 今11番議員がおっしゃれた浜岡原子力発電所の事故の件ということで、こちらにつきましては、想定といたしましては、何十キロ圏内のところについては避難をしていただくということで、こちらまでは、それも程度によると思うんですけれども、あくまで私たちが聞いている話ですと、そのものが人体に直接関わるようなものが降ってくるという想定は、今のところないんですよ。島田市ですとか、あそこら辺の近辺のところにつきましては、そういう事故があったときにうちのほうに避難してくるということで、それも風向きとかそういったもので変わってくるとは思うんですけれども、そういうような想定をされているような地域になりますので、現在のところはそれに伴う避難訓練とかというのは考えておりません。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 地元のことばかりで申し訳ありません。一応念のために。

先ほどの147ページ、防災施設等整備事業の中でしおかぜ広場の維持管理とありますけれども、課長も御存じかと思いますが、しおかぜ広場自体が広場の整地までで、実際工事が中断というか終了しております、いわゆる当初考えていた防災公園としての装備を含め、そういう意味では、現状だと多分、一時避難所以上の使い道って正直ないんですよね。中途半端につくられてもこっちも困るんですけれどもという意味合いです。ということも含めて、しおかぜ広場という部分については、熱川の地区住民としてはそこは、あくまでもそういう広場だよという位置づけで、あまり多くを求めるなという説明をしておりますが、その形で現状はよろしいでしょうか。

○防災課長（国持健一君） しおかぜ広場につきましては、当初想定していたものが全てできているわけではないというのは承知をしております。一時避難地ということで、そこに集まっていたら、さらに避難をしていただく。場合によってはかまどベンチなんかも使えるようにはなっておりますので、そこら辺の御活用をしていただくということは想定をしておりますが、今3番議員がおっしゃったとおり、それ以上のものというのは装備もしておりませんので、現段階ではそのような使い方というふうに考えております。

以上になります。

○12番（鈴木 勉君） 成果表の148ページの、先ほど山田議員さんから質問があったアルファ米のことについてちょっとお伺いしてよろしいですか。

今このアルファ米というものは、賞味期限がございますよね。それに近くなってくると、今年のこの決算でここに数字が出てくるんだけれども、毎年これぐらいの数字というのは、賞味期限が来て入れ替えているわけですか。

○防災課長（国持健一君） 賞味期限、消費期限につきましては、今整備しているものについては5年と6か月なんですけれども、実際入ってくるのがほぼ5年ということで、5年ごとにそちらのほうは切れていくようになります。数は1万7,500というのが、これは多くなつての数になりますので、従前のものはもう少し少ない数字ということで、防災訓練のときに、各自主防災会でそれを作って食べていただくとかというようなことで活用していただいております。

以上になります。

○12番（鈴木 勉君） 今、課長さんが言われた答弁の中で、防災訓練のときに配って、参加した人たちに配ってくれるという形で、私も今年もらえたんですけれども、自分たちもらってこれを、要するに食べるという機会が非常に少ないんです。今、答弁の中で、毎年じゃないんですけれども、もしこの1万7,000食が毎年出てくるようだったら、やはり配付の仕方というのも一考すべきじゃないのかなという気がするんですけれども、できれば今のこういう時代の中で、生活困窮者だとかいろんなその言葉の中で、低所得者の人たちが結構出ている。そういう人たちにどこかでこれを無料配付するとかっていうそういう形も、量がこんなにうんと出るんだったら考えてもいいんじゃないかなということで、今お聞きしたんですけれども、そんなに大量には出ないですよという形で理解していいのかな。

○防災課長（国持健一君） 実は、先ほど申し上げたとおり、3日から7日に整備する日にちが増えたということで、昨年につきましては1万7,500ということで整備させていただいたんですけれども、以前につきましては、例えば5,000とか1万とか少ないときがあったんです。なので、ばらばらにはばらばらなんですけれども、5年ごとにとにかく切替えが来ると。

今12番議員がおっしゃられた賞味期限に近いものについて、その配付の方法ということで、以前、食料をそういう方に届けていただく仕組みというのがあると思うんですけれども、賞味期限に近いものについてはちょっと該当にならないということで、それを断念した経過があります。個別に私たちが配るというのも、実は制限というか限度がありまして、一番いいのが防災訓練のときに、実際そういう避難をしていただいて、おうちに帰ってなり、その場

で作っていただくというのが本来の使い方に近いものですから、それを推奨して自主防災会に御理解いただいてやっていただいているような次第でございます。

以上です。

○6番（西塚孝男君） 今の件で、飲料水の確保というのはしていないんですか。

○防災課長（国持健一君） 飲料水につきましては、飲料水兼の貯水槽があるということで、そちらを運用するという形になっております。ですので、ペットボトルを用意してあるかということになりますと、現時点ではペットボトル等の用意はしておりません。

以上であります。

○3番（稲葉義仁君） ちょっとコロナも含めていろいろイレギュラーだったのであれですけども、非常備のほうの消防団、課長が防災課長になれる前の頃によく、統合の考え方であるとか、将来的なそういう消防団の検討みたいなものがちょっと進んでいたかと思うんですけども、そのあたりについては、昨年度は特に何か検討が進んだというようなことはございますか。

○委員長（須佐 衛君） 144ページでいいですね。ページ数としては。

○3番（稲葉義仁君） あえて言うと、そうです。成果表144ページ、非常備消防。

○防災課長（国持健一君） 消防団の改革につきましては、前課長からいろいろな提案をし、消防団のほうに投げかけをしております。消防団のほうにつきましてもいろいろ検討していただいて、役員の数減らしたりですとか、そういったようなことをしていただいております。ただ、統合ということになりますと、なかなか目に見えた成果が出ていないというのが現実的のところになりまして、現段階ではそれについてお答えできるような成果というのはないのが現状になっております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 別に統合しろと言っているわけでも何でもなくて、消防団の皆さんができれば気持ちよく出動していただいて、町のために頑張っていただけるような体制をつくるという意味合いにおいて、よりよい形というのをぜひ検討いただければと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） ないようでしたら、以上で防災課に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時43分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を教育委員会事務局とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の155ページの上段にあります国際教育推進事業、事業費ですとか内訳の報酬が大きく減少していますけれども、これはコロナの関係で来日が遅れて、11月から3月の実績だよということで、この辺は減少の要因で、元ベースに最終的には戻るよという考え方でよろしいのかなということと、次の156ページですけれども、選手派遣の補助事業について、前年度から比べると大幅な増加になっています。これを見ると、東賀地区における各種大会等の交通費の助成と何とかが書かれているその下に、感染症の影響で各種大会の開催が中止になったため、助成実績はなしというふうな記載がされていますけれども、その下の2つのほうのところで支出がされていると思うんですけれども、この辺は中学には助成ができたんだけれども、児童ですので小学校のそういう交通費の助成がないというふうなことなのかどうなのか。そこをちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、成果説明書の155ページの国際教育推進事業ですが、こちらは御指摘のとおり、11月に来日がやっとできたということで、11月から3月までの月の分の報酬でしたので、その前の年からは減っているというのがそういう理由です。今後は、今年度はそうなんですけれども、もう年間で通して従事していただいておりますので、年間のお金がしっかりかかりますよということになります。

そちらは、そんな形でよろしいですか。

156ページのほうの選手派遣費補助金、こちらの1に書いてございます東賀地区における各種大会というのは、御推察のとおり、小学校の交流事業としまして東賀の合唱大会ですとか、水泳大会というのを開催しておりました。そちらのほうが全てコロナで中止になってしまいましたので、そちらができませんでしたので実績なしという形です。

中学校の部活動につきましては、開催時期によるんですけれども、やれることはやってい

こうということで、中止になったものももちろんあるんですけども、できたものがかかなり多かった時期がありましたので、この額、(1)の稲取が107万9,770円、(2)の熱中のほうは39万1,890円という助成を出しております。

以上です。

○1番(楠山節雄君) 成果表の160ページになりますけれども、青少年主張発表大会で、この一番最後のほうに記載されている記述、まちづくりの参考とするため、関係部署に原稿を配付しているよと、子供たちから上がったそうしたものを関係部署に配付をしている内容なんですけど、この辺ってどうでしょう。3年度何かこう実績というか、その取組が始まったかどうか、そのきっかけになったみたいな報告というのは、教育委員会のほうに来ていますか。

○教育委員会事務局長(梅原 巧君) 2年度くらいからその実績を各課にお渡ししているんですけども、青少年主張発表大会の内容が、具体的にこれというのはあんまりなくて、抽象的にこういうことに取り組んでほしいみたいなものが多いものですから、町としてもまだ具体的にこれをやりますということは、私のほうではまだ聞いていないんですけども、今後の方向づけの取組の中のヒントになればなということで各課にお渡ししているという状況です。

○1番(楠山節雄君) それは了解です。

成果表の163ページと164ページについてちょっとお伺いをします。

ふるさと学級一本化は前々から声が出ている、その部分だと思うんですけども、前回もやっぱりちょっと難しさみたいなものもあって、なかなか一本化難しいよというお答えだったと思うんですけども、相互交流なんかも図られつつあると思うんですけども、この辺はどうでしょう。指導員も含めての考え方は、やっぱり一本化に最終的にはしていくみたいな話合いみたいなもの、そういうものが行われたかどうか、ちょっとその点をお聞きしたいのと、文化財保護の関係なんですけれども、次ページの。

委員8名で構成をされている。こうしたものは本当に途切れてしまうと、後、やっぱり復活するの大変だと思うんですよ。文化財だなんていうと、昔のことだとか歴史的な背景という、そういう中での内容が多いと思いますので。いろんな部分の中で高齢化が進んで後継者不足が言われている、そういうことが多いんですけども、この文化財保護審議の委員さんあたりについても、そうした懸念というのがあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考え方をちょっとお聞かせいただければと思います。

○教育委員会事務局長(梅原 巧君) まず、ふるさと学級につきましては、指導員さん同士

で話し合ったということは今のところまだないんですけれども、事務局のほうから指導員さんに、今後、子供が少なくなってきた段階で一本化という考え方もということで、相談はさせていただくことはございます。ただ、現在行っている事業が、どうしてもやっぱり各地区の文化に根差したのも大分入っているものですから、今すぐには難しいなというのが相談したときの指導員さん方の御意見でした。

ですけれども、交流を今増やしているのも、一緒にできることはどんどん一緒にやろうとということでやっておりますので、どのタイミングになるのかというのは今言えませんが、いずれ成らざるを得ないという時期が来るのかなというのは認識しております。指導員さん方も、城東の委員長さんあたりは、一本化目指すしかありませんよねという話はされているので、今後は進めていく方向では進むはずですよ。

それと、164の文化財の保護審議会です。

こちらは、言っていたとおおり、大分高齢化していると言ったら失礼なんですけれども、年齢層も上がってきているのは事実でございます、後任の方をどういうふうに見つけていくかというのは課題の一つなんですけれども、今、入替えて入った方が60歳くらいの方が1人いらっしゃるんですが、それでも若い方が入っているというわけじゃないものから、ちょっと年齢層高いなというのはそのとおおりなんですけれども、ただ、今まで好きである程度勉強している方を選ぶというのが方向性としては多いのかなと思いますので、それを考えますと、本当に若い方を入れるというよりも、やっぱりある程度知識があった方を選択して、委員様方に探していただくような形を、今、取っております。ですので、徐々に入替えは進んでいくと思うんですけれども、年齢層は高いまま推移するのかなというのもちょっと予想としてはあります。

以上です。

- 1番（楠山節雄君） 局長は60歳が若くないというような感覚なのかも分かりませんが、今の本当、時代じゃ、60はもう、変な言い方かも知れないけれども、鼻たれ小僧みたいなものだから、本当にそういう入替えがされているということは、本当にいい傾向だなというふうに思いますので、そういうことを継続してやっていただきたいなと思います。

それから、ふるさと学級の関係なんですけれども、はんまあさまですとか、いろいろその地域、地域に合った文化ですので、城東地区にはそぐわないのかなんていう、その考え方というのはそうなのかも知れないけれども、ただ、幼稚園なんか一本化になって、東伊豆町全体ということを考えるような、これから時代になっていくと思うんですよ。今もいろん

なところで、そういう全体という考え方あると思うんですけども、そういう意味合いの中で、ぜひ積極的に事務局ほうからは指導員さんのほうに、一本化に向けたその準備じゃないですけども、考え方を新たにしていくなことの指導をしていただけると有り難いなというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらとしても、事あるごとに話題を提供しまして、一本化のほうを進めていきたいと思っております。実際、子供が本当に少ないですので、一緒に取り組む事業でないといけない。人数がある程度いないと面白くないところもあるでしょうし、東伊豆町全体の地域ごとの文化全てをやれるほうが、子供さんにとっても面白いほうの取組をしたいなと思っております。

（「委員長」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 違う観点からということによろしいですか。

○1番（楠山節雄君） いや、別の質問。

別の質問って、最後のちょっと質問になりますけれども、成果表の170ページですけども、町民大会、もう終わったものを言うなよという話になるかも分かりませんが、熱川地区でもアンケート調査が実施されて4分3、4人に3人はもう中止したほうがいだろうということで、こういう決定がなされたと思います。ただ、4人に1人ぐらいは継続をつて、私もコミュニティーをやっぱり守っていくという意味でも、大変だろうけれども開催賛成派だったものですから、この辺は残念な結果になってしまったのかなと思うんですけども、この決定がされた後、アンケートは取ったんですけども、決定がされた後、やっぱり町民からの中止に対する反応みたいなものっていうのは、何か教育委員会のほうにありましたか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 直接、私本人は聞いていないんですけども、アンケートの内容を見させていただいた中に、やっぱり町民大会自体はできなくなるかもしれないけれども、やっぱり地域のコミュニティーを大切にしている行事か何かは必要じゃないかなという意見も少なからずあるんですよ。ですので、何かをやってくれというのは教育委員会には直接ないにしても、もともとの考え方でいきますと、この町民大会というのは、区と区民の方々、もういろんな区の方々の集まりで交流事を図っていたというのがあると思いますので、もしも、区単位でも合同でも、そういう区の役員さんとか区民の方からいろいろお話があれば、こちらが協力していくというのは当然のお話だと思うんですけども、ただ、地域の方に全くやる気がないのにこちらから積極的にいってもうまくはいかないというのが、今まで

いろいろやってきた中でも思っておりますので、まずは、やっぱり地域の方々の気持ちの中で決まってくれば、私どももお手伝いができるのかなと思っております。

○1番（楠山節雄君）　うれしい答弁が返ってきたなと思って。

そうですね、やっぱり地域の盛り上がりが必要だと思うんです。これが教育委員会の押しつくだとか、行政からの押しつけなんていうことでやっても、結果的にはやっぱり同じような二の舞を踏むという形になるでしょうから、そうしたその機運みたいなものが出てきたときに、じゃ、教育委員会として、それらをやっぱり大切に考えていくという、その気持ちがあるのかどうかちょっと確認をしたかったんですけども、局長のほうから今そういう答弁が返ってきたのでちょっと安心をしました。すみません。ありがとうございました。

○11番（藤井廣明君）　155ページの国際教育の件、ちょっと分からないことあるんで聞きたいんですが、それとその前の153ページに語学指導というのがあるんですが、これとの関連でちょっとどんなふうに両方を分けているのか。

同じALTの方1人だと思うんですけども、週5日、小学校にいらっしゃるという形で163万円の予算で、そして、国際教育になると、同じ方で、これが今度、幼稚園、小学校、中学校で240万円というような形で二手に分けているんですが、どんな形でこの辺の項目を分けて、具体的にはどういう教え方しているのかちょっと教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君）　まず、153ページのほうの語学指導委託事業のほうです。

こちらは、奈良本に住んでおられる方が講師で入っていただいておりますけれども、その方は小学校を中心に指導していただいております。地域の方ですので、小学校からの英語教育としまして、日本語が本当に堪能な方で、ほぼ日本人という方なものですから、日本語で説明しながら英語を教えるという方向で、英語に親しむ段階の指導を主にやっております。こちらについては町が直接委託している方でして、これは結構、もう10年どころじゃないくらいの歴史があると思います。

次に、155ページの国際教育推進事業につきましては、これは国の行っているJETプログラムという、ALTを外国から招いて各市町に指導に行ってもらっているような制度がございます。こちらには、こちらのJETプログラムというところからお金も入っているんですけども、町の単費だけではなく入ってはいます。

こちらの今入っていただいている方が、アメリカから来ている方でして、本当にネイティブ、日本語がそんなに得意じゃない状態で来る方もいるんですけども、今度の方は片言で

日本語が分かる状態で来日しました。本当に本場の英語のやり取りが大切になるということで、中学校を専門に行っていただいております。ただ、中学校だけですと、小学校、幼稚園に、もともと英語圏の英語で会話している方の本場の英語を聞く機会をつくってあげなきゃまずいよということで、小学校、幼稚園につきましては、そんなに数多くないですけども指導にも行っていただいております。ただ、この外国人の方は中学校が中心という形で、今、指導を行っております。

○11番（藤井廣明君） 同じ方ではないということですか。別ですよ。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） そうです。

○11番（藤井廣明君） それでもかなりの授業日数なんじゃないかと思うんですけども、特に国際教育の方なんかは、幼稚園、小学校、中学校っていくと、しかも週5日となりますと、1クラスだけじゃないでしょうから、かなりの負担になってくるんじゃないかなと思うんですが、そんなことはないですか。何クラスくらいを、どのくらい教えているとか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） この説明のとおり、幼稚園が月に1回で、小中学校は週5日ということなんですけれども、時間がほぼ1時間の時間です。それでクラス数が、多いクラスでも2クラスしかないものですから、ほぼ1クラスを見ているという形で。出る日は多いんですけども、時間的にはさほど長時間の拘束にはならない状況になっております。

○12番（鈴木 勉君） 成果表の156ページをお願いできますか。

その中の選手の派遣の補助事業が計上されているんですけども、稲取中学校と熱川中学校のこの補助金の違いは何ですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 例年こういう傾向が多いんですけども、稲取の部活のほうがちよっと種類が多いので、中体連の前の大会ですとか、回数が、部活の数も多いし、行く回数も多い。あと決定的に違うのが、そこから東部大会へ行ったり、県大会する確率が、今のところ稲中のほうが高かったんです。ですので、お金が多くかかることに参加するのが稲中のほうがたまたま多かったということになります。

○12番（鈴木 勉君） 次のページのちょっと教えていただきたいんですけども、幼稚園の事業が計上されているんですけども、その内容の、下にある成果の形も書いてあるんですけども、この預かり保育というのは、幼稚園でどういうことをしているということですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 幼稚園につきましては、国の基準もありまして、午後2時までが幼児の教育時間というのが基本があります。その超えた時間、2時から例えば5時までとしますと、その時間は預かり保育という形になって、幼稚園の授業時間じゃないよ

というような形を取っております。

ですけれども、内容は、ただ放っておいているわけではなくて、その時間の中で、子供さんの人数に沿っていろいろそのときのテーマを決めて、絵本を読んだりとか、何かちょっとした工作をやらせてみたりとか、そういった形でやっておりますので、さほど保育内容が劇的に違うというわけではないですけれども、ただ、参加する子供もまちまちですので、そのときに合った指導をしているという形です。実際には、幼稚園教育として、授業と言っていいか分からないですけれども、そういう幼稚園の指導の時間からは外れているよという時間帯を預かりというふうに呼んでいます。

○12番（鈴木 勉君） ちょっと成果表のほうじゃなくて、決算書のほうの156ページに、稲取灯台の管理委託料というのがあるんですけども、これは草刈りをやりますよという内容だろうと思うんですよ。金額8万2,500円。そういう内容じゃないかなって、私、理解しているんですけども、ちょっとこの決算書に載っていないからお聞きしたいんですけども、その前にある例の建物、あの管理は、今、どういう形になっているんですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 教育委員会で持っていますのは、あくまであそこの灯台周辺の草刈りの業務の委託になります。ハギワラ様のお宅が、ちょっと前まで刺繍館として刺しゅうが置いてあったんですけども、あそこは企画調整課の管理の建物になっておりまして、そちらのほうで管理していたんですけども、結局、町の判断であそこを解体という方向に今なっているんじゃないかなというふうには私は聞いておりますけれども。

私がそれ以上のことはちょっと言いにくいので、その程度のことしか言えないと思いますけれども。

○3番（稲葉義仁君） せっかく館長にも来ていただいているんで、167ページで図書館の事業について報告をいろいろいただいておりますけれども、ちょっと参考までにというか、利用状況が167ページウでありますけれども、延べ来館者数が1万8,000とか、貸出数とありますが、うちの町のこの図書館の実績って、すごく比較の仕方難しいと思うんですけども、例えば近隣の市町と比べると、この利用度合いというのはどう評価されるんでしょうかというのを、何か調べたとか、何か考えてみる、検討してみたことって、もしあれば教えていただきたいんですけども。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 来館者数そのものが比較対象になるかというのは、ちょっと何とも言えないので、後ほど館長のほうの考え方もお示ししたいと思うんですけども、私の認識でいきますと、東伊豆町の図書館というのは、蔵書ですとか、貸出しですとか、

そういったこと以外のところで、県内でも相当認められている実績があると認識しております。というのは、子供に対するいろいろなサークル活動を行ったり、図書館自体でも地域の文化活動で活用していただいたり、それにも図書館自体が携わったりして、イベントと称していろいろな活動を行っております。

そういった実績というのは、近隣の市町の図書館じゃほぼないという状況で、県内でもかなり特殊じゃないですけども、いいことをやっているなという活動を認められている図書館だって認識しておりますので、その点につきましては、東伊豆町の図書館は、私も局長で来てつくづく思ったけれども、すごいことをやっているんだなというのは認識しております。

館長のほうから、ちょっと来館者ですとか、そういった話は館長、大丈夫ですか。

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） 実は、令和3年度に関しましては、コロナの影響で来館者数は少なめになっております。目標は3万人ぐらいは来ていただきたいという願いがあります。

あと、貸出者数も、多いときは10万冊ほどの貸出しがありましたが、今は大分減っている状況ではありまして、やっぱり貸出し者数とか来館者数というのは、資料の豊富さとかにも影響しておりまして、資料費が減っているということもあり、そういう意味ではなかなか図書館としての魅力が出せないということで、局長も言ってくれたように、うちの図書館では、社会教育とか生涯学習のイベントのようなものに力を入れておりまして、子供からお年寄りまでいろいろな学びができる場所ということで、ここ10年いろんな試みをしておりまして、それに関しては議員からも評価されていて、平成26年には子供読書推進優良図書館ということで表彰されたりしておりますので。

数値でいいますと、今、東伊豆町立図書館は、1人当たりの資料費は、町立図書館としてちょうど平均になります。1人当たり257円というのは、町立図書館のちょうど平均です。多い年もありましたが、例えば河津町ですと399円、南伊豆町ですと317円、松崎町が280円、東伊豆町は257円となっております、西伊豆町の207円よりは多いのですが、もう少し多くなると資料で魅力を持てるかなと思っております。

受入れ冊数に関しましても、町立平均の130円より、今、受入れ冊数が1人当たり97になっておりますので、県の町立の平均より下がっております。

ただ、蔵書冊数に関しましては、30年間図書館を運営させていただいているおかげで、町立の平均の冊数よりも1,000人当たりの蔵書冊数は、東伊豆町は上回っております。

1,000人当たりの貸出冊数が、今、町立平均と同じぐらいになっておりまして、貸出冊数

はそんなにすごい多いという状態ではありません。資料費を増やしていただけたらもう少し増えるかなという気はしております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 館長おっしゃられるとおり、いろいろ社会教育も含めた活動をすごく活発にさせていただいて、そういう意味では人が集まりやすい活気のある図書館だなというのは前から感じておったんですが、実際、図書館として、図書館の使われ方どうなのかなと思って伺ってみたんですけども、せっかく集まった人に、やっぱりそこで本を借りていただければ、ますます図書館としての利用度が上がると、子供も含めていろんな教育のほうに、いろんな効果も出るとお思いますので、無責任なことは言えませんが、必要なものはほとんど何とか要求をして充実した図書館になっていただけることを。何とかこちらまでできる限り応援したいとお思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（須佐 衛君） 答弁はよろしいですか。

○3番（稲葉義仁君） いいです。

○11番（藤井廣明君） 私も図書館に関連してちょっと伺っておきたいんですが、町民の高齢化率がかなり高まってきておりますので、成果表なんかにもちょっと出てはいるんですが、どういう対策しているかなという、サービス部門として。高齢化に対する図書館の在り方といますかそういうのは。図書の形態とか、貸出しとかそういうものにどんなふうな努力をしているかなというのをちょっと伺っておきたいんですが。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、私もそうなんですけれども、小さい字がもう、私もこの年でもう既に見えなくなってきました。今、図書館がやっていることというのは、人気のある本ですとかを大きい活字で製本し直した本が出ているのを仕入れたりしております。基本的な対策としては、字の大きい活字の本を購入しているというのはございますけれども。

少し詳しいことは説明できますか。ちょっと館長のほうから説明いたします。

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） 大活字本を増やしております。幾つかの出版社から、埼玉福祉会とか講談社が、同じ小説でも、冊数は多くなってしまいうんですが、1つの小説、1冊のものを大活字にすることによって3冊、上中下とかになったりするんですけども、そういうものも増やしております。

あと、成果表の167ページの真ん中辺に書いてある音読サークルというのを毎月開催して

おりまして、それこそ大きな活字でいろいろな文学作品などを、アクティブシニア中心なんですけど、みんなでその文学作品を楽しむ会というのをやっています。これは認知症予防とか、生き生き老後を生きていくのにとっても効果があるということで。最初は1回だったんですが、参加者が多いので、今は10時からと2時からに分けてまして文学作品を楽しむという、シニアのサークル活動をやっております。

それ以外にもイベントをやりますと、例えば人形劇とかでも、昔は子供ばかりだったんですけども、最近は半分はシニアの方が見に来てくださるので、そういう方々にも楽しんでいただけるようなイベントなんかもやりたいと思い、世界をテーマにしたワールドフェスタとか、読み聞かせ教室なんかもシニアにも参加してもらったりしています。

○2番（笠井政明君） 図書館絡みでついでにちょっと聞きたいんですけども、先ほど説明あったとおり、蔵書の関係とかもあるんですけども、熱川小学校と図書館は向かいにという形なんですけれども、熱川小学校の図書室も、私、個人的にはそこそこいいなどは思っているんですけども、この関係性とか、何か教育委員会で、図書館と小学校と役割を分けているとか、明確な何か蔵書の違いを出しているとかいう、何かその辺はありますか。

○教育委員会事務局（梅原 巧君） 学校図書館につきましては、学校でよく読書感想文のテーマがありますので、そういったものの積み重ねで今の蔵書が増えていったという形に、基本的にはなっておると思います。学校図書館アドバイザーという方がいまして、学校ごとにふさわしい本を選択していただいたりしております。そのアドバイザーの方も図書館のほうにもお見えになられて、いろんな御相談をさせていただいております。図書館のほうから本を貸し出す週間なんかもあるものですから、そういった図書館から貸し出すもの、学校で持つものというものは、図書館と相談しながらやっていたらという認識でおります。

館長、その辺は少し補足がありましたら。

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） 補足なんですけど、やっぱりどうしても学校の図書室というのは、学校は教科とか子供の勉強に関する本が多いので、ちょっと固いとか難しい本が多いので、やっぱり図書館としては、本を好きになってもらうためにも、もう少し幅広く、図書館ですから税金で本を買っているんで、あまり娯楽性が高過ぎる本は入れられないんですけども、できるだけ本好きになってもらえるような楽しい本を多く入れるようにしております。

局長も話しましたように、学校図書館アドバイザーの方がそれぞれの学校に、中学校、小学校、巡回して回ってくださっているんで、その方が、熱川小だけではないですけども、

稲小とか、稲中とか、熱川中学校にも、団体で本を、1クラス200冊貸しておりますので、それを図書館から持っていってくれたりしております。楽しい本はなるべくその人に持っていってもらって、季節ごとの本を充実したり、ディスプレイを充実させたりして、いろいろ子供たちに本と接する機会をつくってくれているような状況です。

以上です。

○2番（笠井政明君） 今そういうような形でやってもらっているということなんで、今、稲取は学校図書だけですよね。なので、その辺のところ稲取からの貸出し、生徒だったりとか、子供の貸出しとかってどうですか。増えてはいないだろうけれども、変わらないよとか、今後こうしていきたいよとかというところが1点と、2つ目は、その蔵書の関係、さっき増やしていきたい、増やせればなんて言っていたんだけど、伊東も新しくできるよなんていう話もあるし、賀茂圏域だったりとか伊東とかも、今、予約取り寄せとかは全然できると思うんだけど、そのところで特色、何か横のつながりで意見交換とかはできていたりとかしていますか。

○教育委員会事務局（梅原 巧君） 小中学校につきまして、幼稚園もそうなんですけれども、図書館がたまたま奈良本地区にあるということで、稲取だとなかなか子供だけで行く機会は確かにないというのはそのとおりだと思います。ですけれども、図書館のほうから、先ほど館長からも言いましたけれども、団体貸出しという形でこちらから持って行って、学校で紹介してもらって、いろいろ子供に読んでもらう取組はしておりますので、その点につきましては不公平がないようにというか、本好きになってもらう取組というのは図書館のほうで頑張ってもらっていただいております。

あと、近隣の市町との関係性につきましては、館長のほう詳しいのでお願いいたします。

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） 補足としまして、近隣の市町との交流といいますと、賀茂郡では下田市を含め、賀茂地区として年に1回、全職員が集まって、大体月曜日が多いんですが、東伊豆の場合、火曜日休館にしているのです、その日だけは月曜日休館にさせていただきます、みんなで集まって情報交換などしております。

（「事務局同士じゃなくて、本の」の声あり）

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） 本は、相互貸借でがらがらやっております。

（「ちょっと休憩でいいですか」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時24分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） 東部地区では雑誌の分担、収集、保存というのはやっていました。担当を決めて。書庫に置き切れなくなったようなものは、担当の館が保存するということです。ただ、賀茂地区では、それに関しては今のところやっておりません。

○12番（鈴木 勉君） 決算書の156ページをお願いできますか。

その中の伝統芸能の継承補助金というのが計上されているんですけども、この内容はどのような内容なんでしょうか。補助金を出すという、その伝統芸能というのは。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 同じ18なんですけれども、町指定文化財の補助金と関連性があるんですが、例えば稲取地区の三番叟は、大分前に町の指定文化財に指定されました。ですのでこの文化財保護の補助金のほうに入っております。大川の三番叟につきましては、たまたま町のまだ文化財指定がされていないものですから、ですけども伝統文化の活動をしておりますので、それとは別枠に補助金を設けるという形で、この伝統文化芸能の継承保存補助金として出しております。

○12番（鈴木 勉君） 分かりました。その前段の説明が、私、ちょっと理解できなかったから、なぜかなと思ったから。分かりました。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありますか。

（発言する人なし）

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

ないようでしたら、以上で教育委員会事務局に対する質疑を終結します。

一般会計の質疑の途中ではございますが、ここで一般会計の質疑を休止し、特別会計の質疑に移りたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 御異議なしと認めます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時29分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

これより本委員会に付託されました議案第45号 令和3年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 無理やりにつくるわけじゃないんですけれども、負担金の関係なんですけれども、これは相対的に関わる予算というのが、例えば200なら200で、ここに書かれているように要請に基づいての訪問だとか巡回訪問、こうしたものを基準に算定をしているというふうな協議をして提供しているというふうなことなんですけれども、1回につき幾らだとかという負担の配分、その辺は確立をされているんでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 基本的に負担金の配分につきましては、均等割がまず決まっております。それが各市町で5万円ずつということで、あとは訪問割という形で訪問回数が、巡回で各市町に何回、要請として、こちらからお願いして来てもらう形では何回というふうなのを先に決めて予算を確定させてしまって、その回数の多い少ないで各市町の負担が決まってきます。ですけれども、あんまり多過ぎるところとか少な過ぎるところが出ないように、基本の回数は必ず前年度に確認して、行ってもらう回数を決めているということです。

あと、実際には電話相談なんかもしていただいているので、訪問以上の負担がかかっているところもございますけれども、すごい熱心な方ですので皆さんから信頼されております。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） いいですか。

質疑なしと認めます。

これをもって議案第45号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第45号 令和3年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(須佐 衛君) 起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) なしと認めます。

以上で、令和3年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時34分

○委員長(須佐 衛君) 休憩を閉じ、再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（須佐 衛君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、次回13日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしくお願いします。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時35分